

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書						
【提出先】	北陸財務局長						
【提出日】	平成30年7月17日						
【会社名】	三光合成株式会社						
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.						
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗						
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地						
【電話番号】	(0763)52-7105						
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明						
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地						
【電話番号】	(0763)52-7105						
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明						
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式						
【届出の対象とした募集（売出）金額】	<table border="0"> <tr> <td>その他の者に対する割当</td> <td>351,957,710円</td> </tr> <tr> <td>一般募集</td> <td>1,694,918,940円</td> </tr> <tr> <td>オーバーアロットメントによる売出し</td> <td>266,567,834円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. その他の者に対する割当の募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年7月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>2. 一般募集の募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年7月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>ただし、今回の一般募集における募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>3. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成30年7月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p>	その他の者に対する割当	351,957,710円	一般募集	1,694,918,940円	オーバーアロットメントによる売出し	266,567,834円
その他の者に対する割当	351,957,710円						
一般募集	1,694,918,940円						
オーバーアロットメントによる売出し	266,567,834円						
【安定操作に関する事項】	<p>1. 今回の募集(一般募集によるものをいい、その他の者に対する割当によるものを除く。)及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。</p> <p>2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。</p>						
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)						

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	4,443,700株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年7月17日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 上記発行数は、後記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法」に記載のとおり、一般募集(以下「一般募集」という。)3,709,200株及びその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」という。)734,500株の合計であります。
3. 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から556,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 一般募集及びその他の者に対する割当とは別に、平成30年7月17日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式556,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
5. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

一般募集については、平成30年7月25日（水）から平成30年7月31日（火）までの間のいずれの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け（一般募集）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

その他の者に対する割当については、上記一般募集における発行価格と同一の発行価格にて第三者割当を行います。

### （1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	734,500株	351,957,710	175,978,855
一般募集	3,709,200株	1,694,918,940	847,459,470
計（総発行株式）	4,443,700株	2,046,876,650	1,023,438,325

（注）1．一般募集については、金融商品取引業者の買取引受けにより募集し、その他の者に対する割当については、第三者割当の方法によります。

その他の者に対する割当については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 その他の者に対する割当について」及び後記「第3 第三者割当の場合の特記事項」もご参照下さい。

2．一般募集の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、一般募集及びその他の者に対する割当の資本組入額の総額は、それぞれ会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4．発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成30年7月6日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### （2）【募集の条件】（一般募集）

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1.2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1.2.	未定 （注）1.	100株	自 平成30年8月1日(水) 至 平成30年8月2日(木) （注）3.	1株につき 発行価格と 同一の金額	平成30年8月7日(火)

（注）1．日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成30年7月25日（水）から平成30年7月31日（火）までの間のいずれの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、一般募集の資本組入額は、一般募集の資本組入額の総額を一般募集の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組

入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の用途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト( [URL] <http://ir.sankogosei.co.jp/ja/Top.html> ) (以下「新聞等」という。) で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成30年7月24日(火)から平成30年7月31日(火)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成30年7月25日(水)から平成30年7月31日(火)までを予定しております。

したがって、申込期間は、

発行価格等決定日が平成30年7月25日(水)の場合、「自 平成30年7月26日(木) 至 平成30年7月27日(金)」

発行価格等決定日が平成30年7月26日(木)の場合、「自 平成30年7月27日(金) 至 平成30年7月30日(月)」

発行価格等決定日が平成30年7月27日(金)の場合、「自 平成30年7月30日(月) 至 平成30年7月31日(火)」

発行価格等決定日が平成30年7月30日(月)の場合、「自 平成30年7月31日(火) 至 平成30年8月1日(水)」

発行価格等決定日が平成30年7月31日(火)の場合は上記のとおり、

となりますのでご注意ください。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(一般募集)へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
6. 申込証拠金には、利息をつけません。
7. 株式の受渡期日は、平成30年8月8日(水)であります。  
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。  
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】(一般募集)

後記「3 株式の引受け(一般募集)」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】(一般募集)

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 富山支店	富山県富山市中央通り一丁目1番23号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## (5)【募集の条件】(その他の者に対する割当)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	100株	自平成30年8月1日(水) 至平成30年8月2日(木) (注)1.	該当事項はあ りません。	平成30年8月7日(火)

(注)1. 発行価格及び申込期間については、前記「(2)募集の条件(一般募集)」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。なお、その他の者に対する割当の資本組入額は、その他の者に対する割当の資本組入額の総額をその他の者に対する割当の発行数で除した金額とします。

2. 全株式を双葉電子工業株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(その他の者に対する割当)へ申込みをし、払込期日後記払込取扱場所(その他の者に対する割当)へ発行価格を払込むものとします。

## (6)【申込取扱場所】(その他の者に対する割当)

店名	所在地
三光合成株式会社 本社	富山県南砺市土生新1200番地

## (7)【払込取扱場所】(その他の者に対する割当)

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 富山支店	富山県富山市中央通り一丁目1番23号

## 3【株式の引受け】(一般募集)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,709,200株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所(一般募集)へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計	-	3,709,200株	-

(注) その他の者に対する割当については、株式の引受けは行いません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,046,876,650	17,000,000	2,029,876,650

(注)1. 一般募集の引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額(発行価額の総額の計)は、平成30年7月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,029,876,650円については、一般募集及びその他の者に対する割当と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限252,201,285円と合わせ、手取概算額合計上限2,282,077,935円について、平成31年8月末までに1,000,000,000円を当社九州工場の建設資金等に、平成31年9月末までに820,000,000円を当社連結子会社であるSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.への投融資資金に、462,077,935円を平成31年5月末までに当社の借入金の返済にそれぞれ充当する予定であります。

なお、SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.は、当社からの投融資資金を平成31年9月末までに新工場の建設資金等に充当する予定であります。

また、返済予定の借入金は、九州工場の建設用地取得資金並びに、投融資を通じたSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.の設備資金及び工場建設資金、当社連結子会社であるSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.の工場拡張資金及び新設した東莞三樺塑膠有限公司の会社設立資金のための増資資金等にそれぞれ充当しております。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第84期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載された当社グループの設備計画は、本有価証券届出書提出日(平成30年7月17日)現在(ただし、既支払額は平成30年6月30日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	投資予算金額		資金調達方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定 年月	
三光合成株式会社	九州工場 (大分県宇佐市)	建物・機械 装置等	日本	1,000	-	増資資金	平成30年 7月	平成31年 8月	(注2)
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	グジャラート工場 (インド グジャラート州)	建物・機械 装置等	アジア	1,000	180	当社からの投 融資資金 (注3)	平成30年 3月	平成31年 9月	(注2)
東莞三樺塑膠有限公司	- (中国広東省)	建物・機械 装置等	アジア	110	-	当社からの出 資資金	平成30年 5月	平成32年 5月	(注2)
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	- (米国 インディアナ州)	建物・機械 装置等	北米	330	-	当社からの出 資資金	平成30年 3月	平成30年 12月	(注2)

(注)1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、製造品種が多岐にわたり合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

3. 「当社からの投融資資金」は、今回の増資資金を含みます。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	556,300株	266,567,834	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から556,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://ir.sankogosei.co.jp/ja/Top.html>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

## 2．振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 3．売出価額の総額は、平成30年7月6日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1．	自 平成30年8月1日（水） 至 平成30年8月2日（木） （注）1．	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

（注）1．売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件（一般募集）」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2．株式の受渡期日は、平成30年8月8日（水）であります。

3．申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4．申込証拠金には、利息をつけません。

5．株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄への指定について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日(平成30年7月17日(火))現在、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、平成30年8月8日(水)に株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される予定であります。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から556,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、556,300株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成30年7月17日(火)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式556,300株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を、平成30年8月24日(金)を払込期日として行うことを決議しております(注)1.)。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成30年8月17日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)2.)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注)1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- |                      |   |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数       | 当社普通株式 556,300株   |
| (2) 払込金額の決定方法        | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。   |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先              | 野村證券株式会社  |
| (5) 申込期間(申込期日)       | 平成30年8月23日(木)   |
| (6) 払込期日             | 平成30年8月24日(金)   |
| (7) 申込株数単位           | 100株  |

## 2. シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成30年7月25日(水)の場合、「平成30年7月28日(土)から平成30年8月17日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成30年7月26日(木)の場合、「平成30年7月31日(火)から平成30年8月17日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成30年7月27日(金)の場合、「平成30年8月1日(水)から平成30年8月17日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成30年7月30日(月)の場合、「平成30年8月2日(木)から平成30年8月17日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成30年7月31日(火)の場合、「平成30年8月3日(金)から平成30年8月17日(金)までの間」

となります。

## 3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社ALPINECAP、梅崎潤、梅崎俊子、梅崎啓、梅崎岳及び宮下さやかは野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、その他の者に対する割当、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

更に、一般募集に関連して、その他の者に対する割当の割当先である双葉電子工業株式会社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則としてその他の者に対する割当により取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、双葉電子工業株式会社の当社株式の保有方針は、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 e.株券等の保有方針」をご参照ください。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 4 その他の者に対する割当について

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと並行して、当社は平成30年7月17日(火)開催の取締役会において双葉電子工業株式会社を割当先とする当社普通株式734,500株の第三者割当増資(その他の者に対する割当)を行うことを決議しております。

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c.割当予定先の選定理由」に記載のとおり、引き続き双葉電子工業株式会社との協業関係を維持するためにその他の者に対する割当を行うものであります。その他の者に対する割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮にその他の者に対する割当が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、実質的に、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、その他の者に対する割当も中止いたします。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	双葉電子工業株式会社	
	本店の所在地	千葉県茂原市大芝629番地	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第75期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	平成30年6月28日 関東財務局長に提出
b. 当社と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数（平成30年5月31日現在）	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数（平成30年5月31日現在）	3,774,000株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引等の関係	平成26年7月8日に資本業務提携契約を締結しております。	
c. 割当予定先の選定理由	割当予定先と当社は、プラスチック成形用金型、プラスチック成形関連製品及びプラスチック成形品の分野において、両社が有する経営資源、国内外の販売・拠点ネットワークを活用し相互の企業価値向上を果たすため、平成26年7月8日付で資本業務提携契約を締結しております。割当予定先は、当社の筆頭株主及び主要株主であり発行済株式総数（自己株式数控除後）の14.81%を所有しております。当社としては、引き続き割当予定先のモールドマーチャリングシステム等技術商品と当社の金型・成形技術を融合し、顧客ニーズに即した新技術・新製品の開発及びサービス提供等の具体的な事業推進に向けた協業関係を継続し、持株比率を維持することが更なる企業価値向上の実現に繋がると判断し第三者割当増資の割当予定先といたしました。		
d. 割り当てようとする株式の数	当社普通株式 734,500株		
e. 株券等の保有方針	割当予定先は、保有する株式及び割当により取得する株式を長期的に保有する方針であります。 当社は割当予定先との間におきまして、払込期日より2年間に於いて、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。 なお、割当予定先は、野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則としてその他の者に対する割当により取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨合意しております。		
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が平成30年6月28日に関東財務局長に提出した第75期有価証券報告書により、当該割当予定先が割当予定株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。		

g . 割当予定先の実態	割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当予定先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。
--------------	--

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

### (1) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

その他の者に対する割当の発行価格（払込金額）は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、その他の者に対する割当の発行価格（払込金額）の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、その他の者に対する割当の発行価格（払込金額）は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、発行価格（払込金額）の決定方法に係る適法性につきましては、平成30年7月17日（火）開催の取締役会において、監査役4名（うち社外監査役3名）全員が適法である旨意見を表明しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

その他の者に対する割当により発行される株式数は734,500株（議決権の数7,345個）であり、平成30年7月17日現在の当社の発行済株式総数25,688,569株に対する割合は2.9%（平成30年5月31日現在の総議決権数254,731個に対する割合は2.9%）に相当するものであります。なお、一般募集及びその他の者に対する割当並びに本件第三者割当増資により発行される合計株式数は最大5,000,000株（議決権の数最大50,000個）であり、平成30年7月17日現在の当社の発行済株式総数25,688,569株に対する割合は最大19.5%（平成30年5月31日現在の総議決権数254,731個に対する割合は19.6%）に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることとなりますが、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり、今回の調達資金は、当社九州工場の建設資金や、投融資を通じた当社連結子会社であるSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.のインドグジャラート工場の建設資金への充たに加え、借入金の返済に充当する予定であり、生産能力増強のために必要な資金を調達し、財務体質を強化することが、中長期的な当社グループの企業価値の向上に寄与するものと考えております。したがって今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	3,774,000	14.82	4,508,500	14.80
有限会社ビー・ケー・ファイナ ンス	東京都北区赤羽1-40-2	2,088,000	8.20	2,088,000	6.85
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	782,400	3.07	782,400	2.57
株式会社ALPINECAP	東京都大田区南千束2-30-15	780,000	3.06	780,000	2.56
柳島 修一	富山県砺波市	748,353	2.94	748,353	2.46
松村 昌彦	京都府京都市中京区	573,000	2.25	573,000	1.88
梅崎 興生	神奈川県横浜市鶴見区	522,900	2.05	522,900	1.72
梅崎 潤	東京都大田区	474,400	1.86	474,400	1.56
日本スタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	472,300	1.85	472,300	1.55
松村 篤之介	京都府京都市中京区	396,000	1.55	396,000	1.30
計		10,611,353	41.66	11,345,853	37.23

(注) 1. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成30年5月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年5月31日現在の所有株式数及び総議決権数に一般募集及びその他の者に対する割当による増加分を加味し、本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

### 1．募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（\*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（\*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（\*3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（\*2）に係る有価証券の借入れ（\*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

\*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成30年7月18日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成30年7月25日から平成30年7月31日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

\*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

・先物取引

・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り

・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

\*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2．今後、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://ir.sankogosei.co.jp/ja/Top.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・表紙の次に、以下の「概要」から「連結業績等の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

## 概要

### ■ 会社概要（平成30年5月31日現在）

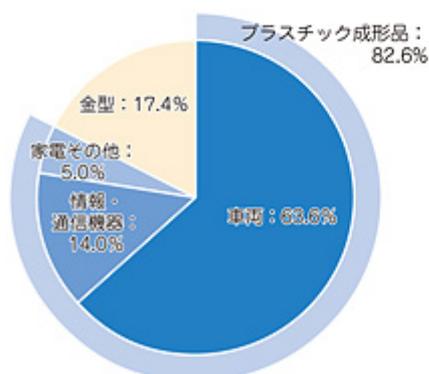
会社名	三光合成株式会社
本社所在地	富山県南砺市土生新1200番地
創業	昭和15年10月12日
代表者	代表取締役社長 黒田 健宗
事業内容	プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売
資本金	2,885百万円

## 事業の内容

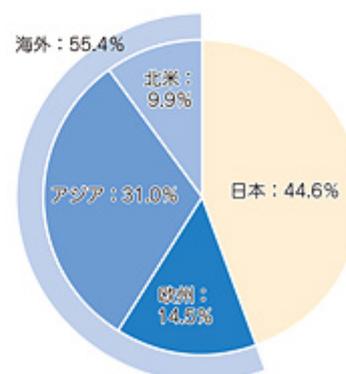
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成30年5月31日現在、当社、子会社18社及び関連会社1社により構成されており、プラスチック成形品（情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品など）並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としております。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図っております。

### 事業部門別売上高構成比（平成29年5月期）



### セグメント別売上高構成比（平成29年5月期）



## 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

### ■ 当社グループの経営ビジョン

- ① 「安全・安定」(顧客へのサービス、株主への責任、社員生活の維持向上)
- ② 「イノベーション」(高精度な製品開発、高度な加工技術、経営システム)
- ③ 「ゴーイングパブリック」(地域社会との共生、環境への配慮、社会的責任)

これらのビジョンを踏まえ、「プラスチックエンジニアリングカンパニー」として新たな時代に挑戦するとともに、世界市場に向けて生産体制をグローバルに拡大し、欧州、アジア及び北米に生産・販売拠点を展開しております。  
今後も時代の一步先を見つめた経営姿勢で、社会により一層貢献し世界に認められる企業を志向いたします。

### ■ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、製品設計・金型製作・成形・塗装・組立から省力化機器の製作まで一貫した生産体制を構築しております。構築した技術力とノウハウを最大限に利用し、当社グループはプラスチックの利点を極限まで引き出して製品や部品に実現させております。  
グローバル競争に対処するため世界最適地生産条件の実現、世界標準で最短の開発リードタイムの実現、そして世界で競争できる価格と機能性のモジュール化の実現を目指してまいります。

### ■ 対処すべき課題とその対応

- ① 収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。
- ② 「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。
- ③ 金型の製造販売の子会社エスパンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。
- ④ 資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。
- ⑤ インドの子会社SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.で、新たに自社工場によるプラスチック成形品の製造・販売を行ってまいります。
- ⑥ 中国武漢に新規設立した武漢三樟塑膠有限公司の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。

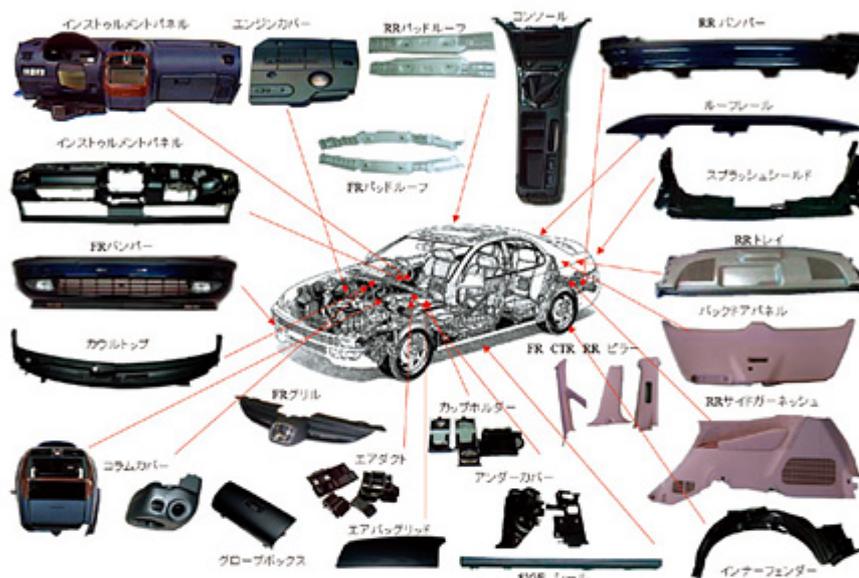
## 当社グループの事業内容

当社グループは、自動車用部品、情報・通信機器用部品、家電用部品などのプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としております。

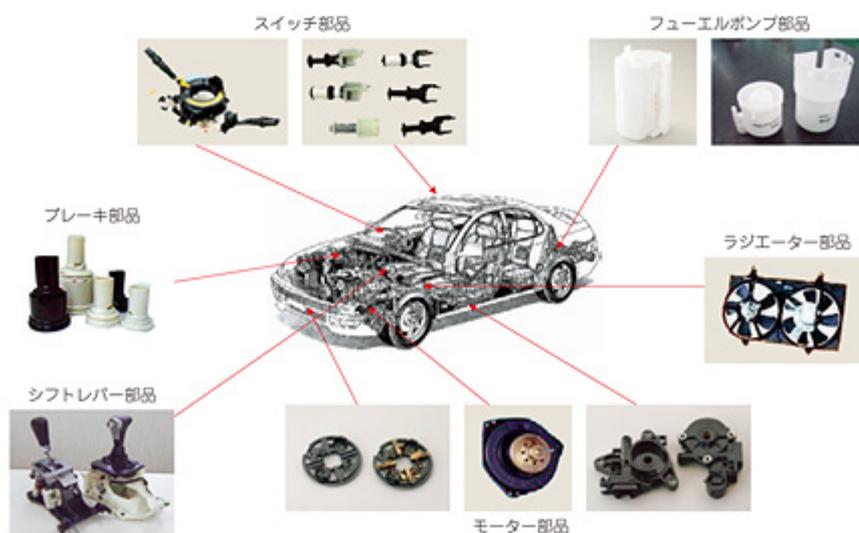
## プラスチック成形品（自動車用部品）

車両用内外装部品及び機能部品の製造を行っております。

### 車両用内外装部品



### 車両用機能部品



## プラスチック成形品(情報・通信機器用部品)

プリンターやOA機器等のプラスチック部品の製造をしております。



<トナーカートリッジ>



<プリンターカバー>

## プラスチック成形品(家電用部品その他)

エアコンをはじめとする空調機器や医療・介護・福祉関連のプラスチック製品の製造をしております。



<エアコン用ファン>



<業務用浄水器>

## プラスチック成形用金型

プラスチック製品を成形する金型の製造をしております。



<プロペラファン>



<トナーケース>



<3Dプリンターで制作した金型>



## 研究開発活動

当社グループの研究開発活動においては、高品質・高付加価値の製品開発を継続するとともに、生産のムダを省き生産コストを押えたものづくりができる製品の開発や、電力などのエネルギーの消費を抑え環境負荷を低減した量産のための技術開発に取り組んでおります。

### OA機器及び家電分野の製品開発

海外での受注拡大及び収益向上のため、従来の固定観念を排除した製品形状と金型構造の提案を行い、量産化を実現しました。また、国内では電力メーターの増産に伴い、成形と部品の組立を同期化した自動製造システムの開発に取り組み、生産性の増進を実現しております。さらに、医療機器部品の受注拡大を目指して、医療機器メーカー様への営業活動を強化すると共に医療機器部品の量産を見据えた製造技術の確立を行っております。



医療用機器部品

### 車両の内外装部品の分野

低燃費と環境への影響を低減させたEHV（Electric and Hybrid Vehicle）の製品開発に積極的に取り組み、超大型の電池ケースの開発・受注や、意匠性を高めたメタリック調の有機溶剤を使わない塗装レスの製品開発に成功して、製品コストを大幅に低減しさらに多くの車種への展開を図っております。



大型電池ケース

### 車両の機能部品の分野

車両の機能部品では、金属プレス加工機の本格的稼働に伴い、新たなバスバー部品の開発や、電池関連の製品開発に取り組んでおります。また、当社独自の画像外観検査装置の開発により、製品の検査工程を自動化することで生産コストを下げ、不良の流出の防止にも効果が出ております。



電池関連製品

### 炭素繊維を用いた新技術の開発

熱硬化性のCFRPの加工技術や、熱可塑性のCFRTPの加工技術の開発、炭素繊維複合材料による射出成形などの研究開発に取り組むとともに、地域産業の活性化の為、異業種の企業との交流会や共同研究により、複合材料を用いた製品開発を進める事で、軽量化など、お客様のご要求に合わせた加工技術の開発を行い商品化を目指しております。顧客からの試作品等の加工依頼が増えており、具体的な客先要望の商品開発に関わりながら量産体制を整えております。



オイルパン

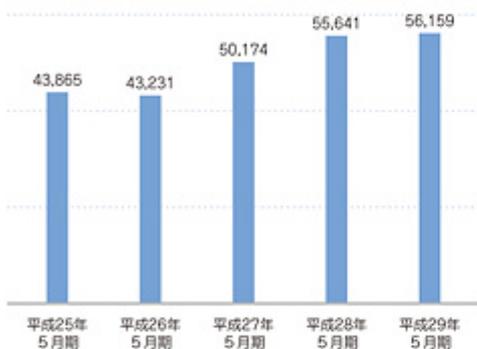
### 射出成形の成形品変形シミュレーションの研究

大学、公設研究機関と連携して開発した解析ソフトウェアにおいて、さらなる改良を加えて、金型製作費用の低減に寄与しております。解析モデルと製品モデルとの間でデータをやりとりし、さらにより精密な金型製作に対応できるよう解析精度の向上と金型設計に活用できる様に技術開発を行っております。また、成形品の使用環境下における変形を予測するための解析技術の確立を目指して、解析ソフトの開発を進めております。

## 連結業績等の推移

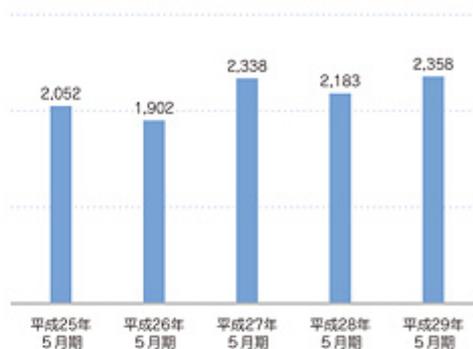
### 売上高

(百万円)



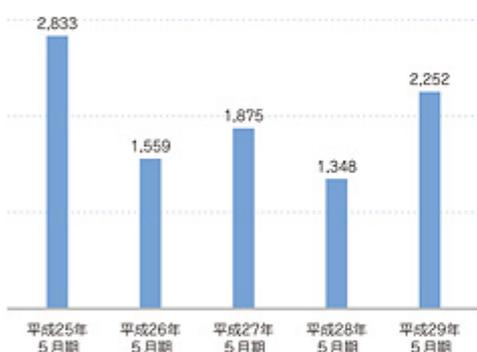
### 営業利益

(百万円)



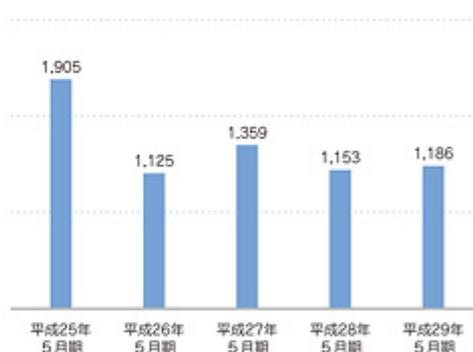
### 経常利益

(百万円)



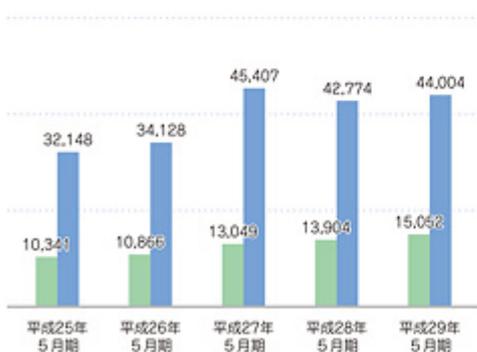
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



### 純資産／総資産

■ 純資産 ■ 総資産 (百万円)



### 自己資本比率

(%)

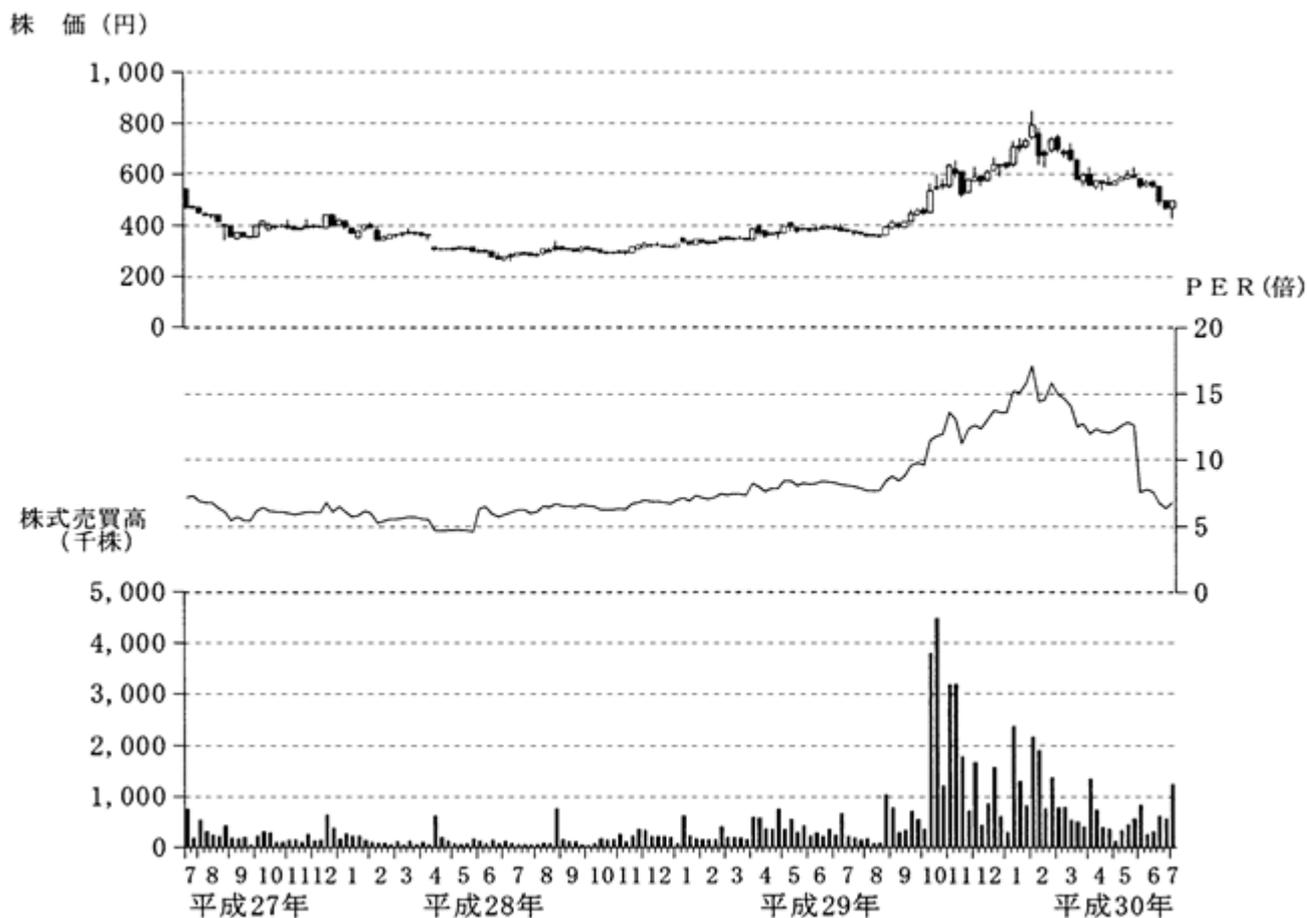


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

### 1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成27年7月13日から平成30年7月6日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- （注）1．・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2．P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益 (連結)}}$$

平成27年7月13日から平成28年5月31日については、平成27年5月期有価証券報告書の平成27年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

平成28年6月1日から平成29年5月31日については、平成28年5月期有価証券報告書の平成28年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

平成29年6月1日から平成30年5月31日については、平成29年5月期有価証券報告書の平成29年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

平成30年6月1日から平成30年7月6日については、平成30年5月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

平成30年1月17日から平成30年7月6日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第84期（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日） 平成29年8月30日北陸財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第85期第1四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日） 平成29年10月12日北陸財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第85期第2四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日） 平成30年1月12日北陸財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第85期第3四半期（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日） 平成30年4月12日北陸財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年7月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年8月30日に北陸財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成30年7月17日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の「（対処すべき課題とその対応）」について変更及び追加がありました。以下の「1．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（対処すべき課題とその対応）」は当該「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の「（対処すべき課題とその対応）」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

また、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成30年7月17日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。以下の「2．事業等のリスク」は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「1．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（対処すべき課題とその対応）」及び「2．事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成30年7月17日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

また、上記の有価証券報告書に記載されている当社グループの目標とする経営指標については、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

#### 1．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

（対処すべき課題とその対応）

今後の見通しにつきましては、米国の政策動向、欧州各国の経済動向など世界経済や為替の動向に大きな影響を及ぼす要因を抱えており、依然として先行き不透明な経営環境が続くと思われま。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。

「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。

金型の製造販売の子会社エスバンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。

資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。

インドの子会社SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.で、新たに自社工場によるプラスチック成形品の製造・販売を行ってまいります。

中国武漢に新規設立した武漢三樺塑膠有限公司の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。

## 2. 事業等のリスク

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成30年7月17日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 特定の業界への依存度について

当社グループは、自動車業界及び情報・通信機器業界等に対して、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型を製造販売しており、当該各業界の市場動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループで売上構成比率が高い自動車業界については、米国が輸入自動車・部品に対して関税を課すことを検討しています。関税が適用されるなど業界の市場動向に影響を及ぼす事象が発生した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### (2) 為替の変動による影響について

当社グループの事業は、欧州・アジア・北米における製品の生産と販売が含まれており、各地域における売上、費用、資産等は現地通貨建てで、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

### (3) 金利の変動による影響について

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金及び社債として調達をしております。このため金利の変動により支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値が影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製造物責任(注1)について

当社グループで製造している製品の中には、自動車のブレーキ倍力装置に使用されるボデーバルブのような重要保安部品(注2)があります。当社の事業所及び連結子会社で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一当社の製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合、当社グループが製造物責任を問われ、その結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注1) 製造物責任：製造業者等が自ら製造、加工、輸入又は一定の表示をし、引き渡した製造物の欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無にかかわらず、これによって生じた損害を賠償する責任のこと。

(注2) 重要保安部品：その製品の不適合が直接人命に係わる事故又は火災の原因になる部品のこと。

### (5) 海外事業について

当社グループは、英国、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、インド、メキシコ、米国及びフィリピンにおいて各国の法律に基づき、合併等で事業を行っております。これらの事業は、合併先の経営方針、経営環境の変化、各国の環境変化により影響を受けることがあり、そのことが、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### (6) 原材料価格変動について

当社グループの事業における原材料価格は、原油価格の動向等により大きく変動する可能性があり、製品価格への転嫁が遅れが生じる場合には、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 減損会計について

今後、経済環境の変化等によって、当社グループが所有する固定資産の収益性が低下した場合、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害について

当社グループの工場等のいずれか、又は取引先の工場等に地震等の災害が発生した場合は、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新製品開発について

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造に当たり、常に顧客のニーズを満たし、競合他社と差別化できる新技術の開発に取り組んでおりますが、絶え間のない技術革新に対応できず、顧客の要望に応えられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材について

当社グループは、仕事に対してひたむきで熱意のある人材の採用と育成に注力していますが、優秀な人材を確保できない場合には、当社グループの成長及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産について

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、これらの独自の技術とノウハウは、特定の地域及び国では法的制限のため、知的財産権の完全な保護ができない可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

三光合成株式会社 本店

（富山県南砺市土生新1200番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。